

第6回小諸市自治基本条例を考える 市民討議会

議 事 概 要

開催日時	平成25年10月28日（金）午後6時30分から
開催場所	小諸市役所本庁舎3階委員会室
出席討議員	相原久男、大林晃美、掛川なぎさ、上滝高、木内忠義、 木島和郎、金秀玉、釘宮晴夫、神津眞美子、小山裕也、 高木蘭子、高橋要三、長岡賢司、中嶋祐子、花岡洋子、 別府福雄（以上16名）
アドバイザー	鍛冶智也（明治学院大学 法学部教授）
高校ワークショップ関係者	高校生 小諸商業高校1名、小諸高校2名 引率教諭 小諸商業高校1名、小諸高校1名 ファシリテーター（小諸市教育委員会事務局職員） （氏名は、五十音順で、敬称は略させていただきました。）

- 1 開会
- 2 座長あいさつ
- 3 本日の討議会の進め方及び討議のポイント等について

(事務局から上記の事項について説明)

4 「参考欄」の記述についての質疑

座長 「評価・検討シート」の「参考欄」の記述に関して質疑はあるか。

(特になし)

座長 質疑がないので、「高校でのワークショップについての報告及び意見交換」に入る。

5 高校でのワークショップについての報告及び意見交換

(高校でのワークショップでファシリテーター(進行役)を担当した小諸市教育委員会事務局職員が、ワークショップの様子についての報告と意見交換の進行を担当：以下「ファシリテーター」と表記)

○ワークショップを体験しての高校生からの意見、感想の発表

高校生 小諸商業高校では、四つのグループに分かれて話し合いをした。市民協働体験「臨時図書館が移転したらどう使う？」について、四つのグループのうち二つのグループで出た意見を紹介したいと思う。

一つ目のグループでは、ストリートバスケット場、スケートボード場、フットサル場、高齢者福祉施設などの意見が出た。最終的には、勉強ができる施設が良いということになり、そこで、自習ができて、参考書が充実していて、パソコンも使えて、Wi-Fi(ワイファイ)環境も整っている完璧な施設をつくろうということになった。また、そこでは若い人と高齢者が交流できる施設が良いと考えた。

二つ目のグループでは、高齢者福祉施設も良いと思うが、もっとまちを活性化させることをした方が良いのではないかということになった。具体的には、お店をつくったり、長野市にしかラウンド・ワンのような施設がないので、そういうものをつくったり、まちを活性化させることをした方が良いと思うという意見が出された。

四つのグループのまとめとしては、高齢者福祉施設は新たにつくらなくても市内にたくさんあると思うし、親子向けの施設としては南城公園がある。その一方で、中高生向けの施設がないので、ぜひ若い人向けのものをつくって欲しいということになった。

次に、住民投票については、まず一つ目のグループでは、「住民投票の権利を高校生が持っているということは、大人だけの意見ではなく、いろいろな人の意見を吸い上げることができるので良いと思う。」という意見が出た。

二つ目のグループでは、「自分たちの意見が反映されるものであれば、自分たちで関心を持って投票できるし、自分たちに関係がある問題であれば、学生であっても判断できると思う。また、いろいろな選挙で若い世代の投票率が低いので、もっとPRをしていくべきではないかと思う。住民投票にも同じことが言えると思う。」という意見が出た。

三つ目のグループでは、「自分の意見が言えて、それが反映される方が良い。」という意見が出た。

四つ目のグループでは、「今回のような機会があつてはじめて、住民投票の有権者が16歳以上であることを知った。もっと制度のPRをしていく必要があると思う。できれば16歳になったとき、全員にこのワークショップのような体験をしてもらえば良いと思う。ワークショップは高校生だけではなくて、いろいろな世代の人が、一堂に会して意見を出し合うことが必要ではないかと思う。そのために、多くの人たちにワークショップが行われることを知らせる必要があるのではないかと思う。」という意見が出た。

ワークショップを体験して生徒会役員が一番驚いたことは、市外から小諸に通勤や通学をしている人も、自治基本条例の上では、「小諸市民」と定義されているということだった。このことから、自治基本条例についてのPRがまだまだ不十分ではないかと思った。自治基本条例について考え、模擬投票をするという貴重な体験をすることができて良かったと思う。

高校生

小諸高校では、二つのグループに分かれて話し合いをした。はじめに市民協働体験「臨時図書館が移転したらどう使う？」で出た意見を紹介したい。

一つ目のグループでは、仮称だが「総合ふれあい広場」という名前のものをつくりたいと考えた。内容は、児童館と似たような施設で、児童だけでなく、老若男女誰でも利用でき、施設の外には、すべり台、砂場、バスケットゴールがあったり、ゲートボールができたりする。施設の中では、絵本、人生ゲーム、積み木、休憩場所、ピアノがあったり、卓球ができたりと、いろいろなことができる場所が良いと考えた。

二つ目のグループでは、いろいろな世代の人たちが集まって交流ができるような場所をつくって欲しいと考えた。普段は開放していて自由に出入りができ、ゆっくり電車の時間を待ったりするときに利用したり、時にはイベントなども開催したら楽しいと思うし、そうすればいろいろな人が集まるのでは

ないかと思った。その結果、商店街に来る人に合わせて新しい店をつくったりと、まちも活性化されていくと思うので、総合的な施設が良いと考えた。住民投票については、一つ目のグループでは、「住民投票制度をはじめて知って、良い経験ができた。このような経験が毎年できるようになれば良いと思う。住民投票があったらぜひ行きたい。若い世代は、あまり住んでいるところに関心がないので、もう少しPRをして欲しいと思った。自分は小諸に住んでいないが、自分が住んでいるところのことをもっと知りたいと思ったので、こういう取組みを続けて欲しい。住民投票というと大人が行うイメージでいたが、こういった制度があることをもっと若者に広めて欲しいと思った。」という意見が出た。

二つ目のグループでは、「今回はじめてこのような制度があることを知った。もっと市民にPRするべきだし、学校に対してももっとこういう機会を設けて欲しいと思う。こういった市民の意見を取り入れたまちづくりが、今後必要になってくると思う。私たちも実際のワークショップなどに参加していきたいので、開催される場合は学校に知らせて欲しい。ただ、大人と一緒にだと思いが言いづらい場合もあるので、今回のようにワークショップのような形で意見を言わせていただくとありがたいと思った。」という意見が出た。

個人的な感想としては、小諸市に住んでいるが、正直この制度があることを知らなかったので、学校の授業を使ったりしてPRをしていって欲しい。教頭先生もおっしゃっていたが、政治・経済の時間に、こうした住民投票制度などについての話をすれば全校に広がるし、生徒も自分のこととして考えてくれるのではないかと思った。

模擬投票を体験したときに、私は少数派の意見だったが、少数派の意見は切り捨てということになることを知って、そういった意見も生かせるようになれば良いと思った。

小諸市のことを全然知らなかったが、今回のワークショップを通じて、友達と帰り道に小諸のことを話すようになって、もっとまちのことを知りたいと思うようになり、良い機会になった。

○ワークショップを見学した討議員の感想

討議員

小諸高校でのワークショップを見学した。活発にそれぞれの思いを出し合い、他の人の意見も否定しないで、非常に良い形の話し合いができていたと思う。高校生はさすがに頭の切り替えが早く、柔軟性があると感じた。また、自分たちのことだけを考えるのではなく、「みんなで」という発想が出ていて、とても感動した。昨日開かれた社会福祉大会の講演で、阪神淡路大震災のときのお手洗いの話が出た。避難所では、トイレを流すための水を汲んでこなければならなかったが、それを見ていた自分の子どもから「お年寄りも困っているのに、自分の分だけでいいの？」と言われて、はっとしたという話が

あった。若い世代の皆さんは、素直にそういうことを感ずるが、だんだん年を重ねるとそういう部分が薄れていくのかなと感じた。住民投票の年齢規定16歳以上ということについても、昨日の社会福祉大会、そして今日の高校生の皆さんの話を聞いて、思いを新たにした。ワークショップに参加した皆さんに厚くお礼を申し上げたい。

討議員 両校を見学した。一日目の前半は、説明がわかりにくい面もあり、皆さんよく耐えてくれたなと思った。後半で、問題が具体的でわかりやすいものになってくると皆さんの目の色も違ってきたし、しっかり考えているのが手に取るようにわかった。二日目では、自分の身近なまちを考えるとということに一生懸命取り組んでくれた。臨時図書館の後利用のことも考えてくれて、本当にありがたかった。高校生だからもっとわがままを言ってもいいのに、と思っていたが、そういったこともなく、子どもからお年寄りのことまでをしっかりと考えて意見を言っていたので、本当に嬉しかった。久しぶりに良いワークショップを見たと感じた。

討議員 私は、老若男女が利用できる施設という発想が本当にすばらしいと思った。具体的にどうしていくのかという問題はあがあるが、この考え方はものすごく大事なことだと思う。模擬投票の結果について討論する時間があれば、もっと良かったのではないかと感じた。

○高校生と討議員との意見交換

討議員 「自分たちの意見が反映されるものであれば、自分たちで関心を持って投票できるし、自分たちに関係がある問題であれば、学生であっても判断できると思う」という意見をお聞きした。アドバイザーに伺いたいのが、住民投票が16歳以上ということは、どんな問題であっても、16歳以上すべてが投票するということになるのか、それとも問題によっては20歳以上ということになるのか。

アドバイザー どんな問題であっても、16歳以上の住民が投票することになる。

討議員 「自分たちに関係するものであれば」という意見が出ていたが、場合によっては、そうではないこともあり得るということも知っておいて欲しい。16歳以上と条例で決まっている以上は、16歳以上すべてが投票するということになる。私もそのように理解をさせていただく。

ファシリテーター 今の意見を聞いて感じたことがあれば出して欲しい。

- 高校生 アルコールやたばこのことなどは、大人に決めてもらい、そのルールの中で、未成年は社会活動をしていくというようにした方が良いと思う。「自分たちの意見が反映されるものであれば、自分たちで関心を持って投票できるし、自分たちに関係がある問題であれば、学生であっても判断できると思う」ということについては、例えば、新しい施設をどうしていくかという問題などは、高校生としても、自分たちが住んでいる身近なところのことなので意思表示ができる。自分の生活に関係がある問題であれば、自分の意見を持って投票できると思う。
- 高校生 私たちは未成年なので、法律的なことについての判断は難しいと思う。そこは大人に判断をして欲しい。今回のようなまちづくりであったり、自分の将来をどういうふうにしていきたいかということについては、私たちも参加したいと思っている。
- 討議員 二点お聞きしたい。一点目は、今回のようなワークショップを、今後も高校で複数回実施することができるかということ。二点目は、高校生の中で賛成、反対、どちらの意見が出たとしても、現実的には、政策に組み入れるということが難しい状況にある。つまり、高校生にこのような形で意見を聞いても、言いつばなし、聞きつばなしになる。行政として出した結果が高校生の意見とは違った場合に、いかに高校生の意見を反映させていくのか、そのための手段というものが一番重要になってくる。その点について、皆さんがどのように思っているのかお聞きしたい。
- 引率教諭 一点目については、高校の社会科では、こういった自治について学ぶ科目として、現代社会と政治・経済がある。学校によっては開講していないものもあるが、必ずどちらかはある。年間の授業の計画を立てていく段階であれば、組み入れていくことはできる。
- 討議員 二点目についてわかりやすく言うと、現実問題として、高校生が出した判断で物事が進むということは難しい状況にあるのではないかと思う。行政側の考えと違った形で結果が出た場合に、せつかく高校生に意見を出してもらったのだから、それに対するリアクションは必要ではないかと思う。
- ファシリテーター 住民投票を実施したとしても、高校生だけの意見で物事が決まるのではなく、高校生は住民全体の中の一部である。高校生にどう返していくかについては、この討議会で決めていただければ良いことだと思う。アドバイザーの見解を伺いたい。
- アドバイザー そのとおりである。

(二点目については、高校生からの意見なし)

- ファシリテーター 高校生に意見を求めるかどうか、高校生にその判断ができるかどうかを、今日のこの発表を参考に討議会で検討していただければ良いと思う。住民投票になった場合、判断するための説明の方法や意見を出してもらった方への結果の報告などについては、高校生に限ったことではなく、それが市民であっても同じことだと思う。最後のまとめで言おうと思っていたが、今回のワークショップが終わった後に、高校生との雑談の中で自分として気付かされた指摘があった。それは、「私たちに意見を求めるなら、私たちが意見を言いやすい雰囲気にして欲しい。それが大人の役割である。」というものだった。高校生に投票権を与えたのなら、高校生にどのように参加してもらうのか、大人の役割とは何だろうかということ、討議会で考えていただければ良いと思う。高校生に聞いた意見をどのように扱うかは、高校生に聞くのではなく、我々が考えるということが大切だと思う。
- 討議員 住んでいる地域で、区の行事やボランティア活動などへ参加することはあるのかお聞きしたい。
- 高校生 PRがあれば、なるべく参加するようにしている。回覧板や広報こもろなどで知ることができれば、参加したいと思う。
- 高校生 私が住んでいるところは、おみこしが盛んで小学校の時は参加していた。中高生になると、参加できる行事があまりなくて、ボランティア活動も行われているのかわからない。回覧板や広報こもろなどでPRがあれば参加したいと思う。
- 高校生 小中学校の頃は、花いっぱい運動や資源回収などの行事に参加していたが、高校生になったら区からの募集がかからなくなって、行く機会もなくなってしまった。PRをしてもらえれば参加できると思う。小諸商業高校には、JRC（青少年赤十字）というボランティアの部活もあるので、PRをしていただければと思う。
- アドバイザー ここまでお話を伺ってきて感じたことをお話ししたい。
今日は、高校生の皆さんがはじめて参加をしたので、お客さんのような感じになっている。これが、普通に参加できるようになれば良いと思う。
いろいろな活動などへの参加がないのは、多分、親が参加していないのを子どもが見ていて、それで参加をしないということがあるのではないかと。だから、子どもが参加するのを見て、親の方が変わるのを期待するしかない。彼らに期待するしかないのではないかと考えている。

先ほど、どんな事項であっても16歳以上が投票するのかという質問があったが、関係者ではなくても物事を決めなければいけない時があって、例えば、小学校をつくるということについて住民投票が行われた場合、自分の家に小学生がいないので、全く関係がないということにはならない。そこに住んでいる人は、投票しなければならない。

日本全国で、中高生の居場所がだんだんなくなってきている。中高生が発言できる機会をつくっていかないと、中高生が必要としているもの、つまり、彼らが抱えている問題が解決していかないとと思う。

災害の時に、地元には張り付くのは中高生になる。それ以降は、年齢が跳ね上がったたりすることがある。中高生は大きな担い手である。いざという時に助けになるのは中高生になる。その時のためにも、一緒に何かをしていかなければならないのではないかとと思う。

高校には、現代社会、政治・経済、総合という授業があると思うが、例えば、そこで市の重要な課題で、高校生に議論をしてもらいたいものを学校に提示していけば良いのではないかと。そういうことを検討していただきたいと思う。議会も、教育に関する委員会があるので、それを学校で開催するということも考えていったらいかがか。生徒会の会議のやり方を議員に相談するという機会があっても良いと思うし、また、市長が年1回くらいは高校に行って、市のことを考えてもらうというような授業の機会を考えても良いのではないかと。

条例とはそのためにある。条例のことを考えるのではなくて、この条例自身がこういった交流を一生懸命にできるように支えていく、こういう条例があるから交流をしましょうというために条例があるので、条例の文章を知ってもどうしようもない。条例が支えていく、こういった活動をしていただければと感じている。

ファシリテーター 最後に、小諸高校の先生に感想を伺いたい。

引率教諭 小諸高校に9年間ほどいるが、自治基本条例については知らなかった。今回、この話をいただいてどうなるかと思ったが、私自身も高校生がしっかり考えることができるということを知ることができて良い機会となった。生徒は毎年変わっていくので、ぜひ継続して取り組んでいただければと思う。

6 議題

「第5章 住民投票」「第6章 その他」の評価・検討（全体討議）

座長 住民投票の年齢規定を含めた「第5章」の改正の可否について、意見をいただきたい。

アドバイザー 今回、選挙管理委員会から討議会の座長宛に意見書が提出されている。自治基本条例において、市長が重要事項について意見を聞きたいときに実施する住民投票について、16歳以上という年齢規定を設けているわけだが、選挙管理委員会は、選挙の執行管理については権限を持っているが、年齢規定については、選挙管理委員会の所管ではなく、権限を持っていない。

また、この討議会は、市長の諮問機関であり、市長から諮問を受けて答申をするということが任務である。選挙管理委員会が、市長に対して意見を言うのであれば良いが、討議会としては、選挙管理委員会に答える責任を持っていない。

座長 選挙管理委員会から出されている意見書の内容は、管理・執行していく上での手続き的なものなので、事務局に対応を一任しても差し支えないか。

アドバイザー 良い。

事務局 今回の意見書については、あくまで住民投票を管理・執行する事務を委任される立場である選挙管理委員会からの意見として受け止めている。

意見書の内容は、「住民投票を適正かつ厳格に管理・執行するためにも、基本とされている『公職選挙法』や『日本国憲法の改正手続きに関する法律』（国民投票法）に準じた改正を検討いただきたい」というものであり、管理・執行上の観点からの意見である。

先ほどアドバイザーから助言があったように、16歳以上と決めたのは、あくまで政策的な判断であるので、そのような観点から議論をお願いしたい。

座長 それでは、意見をいただきたい。

討議員 小平市では、投票率が50%に達しなかったために開票しなかったが、小諸市の住民投票の開票は投票率に関係するののか。

事務局 小諸市の住民投票条例には、現在のところそのような規定はないので、すべて開票することになる。

座長 ほかにいかがか。

討議員 当初、自治基本条例案を策定するときに、年齢規定を「16歳以上」と決めたが、その当時からこれらの問題について検討し、「住民投票」と「公職選挙法の選挙」は違うという考え方をとってきた。だから「16歳以上」ということは変える必要がないと考えている。

討議員 ひとつ言えることは、条例制定から4年を経ようとしているが、16歳以上という年齢規定について多くの議論がなされたとか、実際に住民投票が実施されたとか、そういうことがないこの時期において、年齢規定を変更するかしらないかという議論をするのは少し違うのではないかと考えている。やはり、自治基本条例というものが、しっかりと市民に認知され、意識が醸成された中で、4年後にしっかりと議論をした方が良いのではないかと。他の条文にしても条例全体にしても、最初の4年目の評価・検討において改正するという理由は見当たらないし、変えることはないと考えている。

座長 今回の評価・検討作業では、改正をしないということによろしいか。

一同 良い。

座長 次に、自治基本条例の周知・浸透方法について、意見ををお願いしたい。

討議員 自治基本条例をつくり、市民と一緒に仕事をしたいということはわかるが、市は、こういう仕事について市民の力を借りたい、一緒にやりたい、行動したいという具体的なものが示されていない中では、条例を知らない、浸透していないと言ってみても、知らせようがないと思う。実際に具体的な仕事をいくつか示して、それを市民協働でやりたいから、参加してください、力を貸してくださいという形ができていけば、住民も関心を持ったり、勉強しようと思ったり、協力しようと思ったりできるが、ただ自治基本条例を示して、こういう形でできるから、皆さんの方から提案してくださいと待っていたのでは、いつまでたっても進まないのではないかと感じている。だから、それぞれの部署で、市民と一緒に進めていきたいというものを、ある程度具体的に示して、市民協働の体制をつくっていくというふうにして欲しい。この討議会では、「して欲しい」という提案をするところまでしかできないかもしれないが、できれば市の方からそういうものを示して欲しいし、知りたいと思う。

副座長 これまでの討議会の中で、「条例に基づく取組事例」として示された資料の中に、ワークショップなどいろいろなものがあつたが、私は、実際に市民と協働してきたという取組みも確かにあつたと思う。駅舎併設図書館の取組みが、その一つだと感じている。その一方では、これまでいろいろな事業に関連してワークショップが行われてきたが、市民の意見を聞いてそれでおしまい、というようなものもあつた。こういうものは、残念ながら本当に市民協働でやっているとはとても言えな

いワークショップだったと私は思っている。それは、私自身がはじめから図書館のワークショップに係わっていて、いろいろなワークショップを見てきたから感じるのだと思う。

自治基本条例の周知とか、浸透ということを考えてとき、市が行うワークショップなどが、本当に市民協働だと胸を張って言えるようなものになっていかない限り、市民の皆さんには伝わっていかないと感じている。

今回の高校でのワークショップが、高校生の皆さんの胸に落ちたのは、手順を踏んで、しっかり伝えようとする思いがあったり、高校生の意見をこれから先に生かしていこうという、先が見えるワークショップだったからだと思う。だからこそ、高校生もまちづくりについて真剣に考えてくれたのだと思う。

周知とか浸透というと難しそうだが、まずやらなくてはいけないことは、市が、本当の意味での市民協働でワークショップなり懇談会なりを開いていくことだと思う。そうすれば、それに参加した市民は、こういうことが市民協働なんだなと実感が湧くはずだと思う。それがそうならないということは、やはり、本当の意味での市民協働とは、どこか違ったことになっているのではないかと感じている。

先ほど高校生から、友達同士で帰り道に小諸のことを話すようになったということが紹介されたが、そういうことが大事だと思う。私たちも、それぞれの地域や職場に帰ったときに、自治基本条例の話ができるとか、ワークショップに参加するとか、そういうことから始まるのではないかと感じている。そして、皆さんから寄せられた意見にある、パンフレットの作成やワークショップ、出前講座というものも確かに必要だとは思いますが、それを全部市にまかせるというのではなく、一緒にやっていける体制がとれれば、少しずつ変わっていくのではないかと感じる。市も、周知が足りていないと思うのであれば、職員で勉強会を開催するなどして、市民協働って何だろうとか、市民と一緒に進めていくってどういうことをいうのだろうということを考えてもらいたいし、この討議会でも、ワークショップを開くならどういうやり方が良いとか、こういう事業の進め方なら協働になるといったルールを決めていけば良いのではないかと感じている。

討議員

ワークショップなどでは、様々な意見が出てくるのは当たり前で、それをどのように調整してまとめていくかということがある。行政にしても、ただワークショップを開いて意見を聞いただけでは思えない。今の意見に対して反論しても良いと思う。

事務局

これまでこの討議会で示してきた「取組事例」の資料には、どういう取組みをやってきたかということは書いてあるが、それがどうだったのかということまでは書いてない。ワークショップを開いて市民の皆さんの意見を聞いた、

それが本当に市民の意向を汲んだものであったのかどうかはこれから検証されていくだろうと思うが、現にそうではないと感じている市民がいるということは、心に留めなければならないのではないかと感じている。

討議員 それがわからないということは、ワークショップなどでいろいろ出された意見が反映されていないということになる。

副座長 まったくやってきていないとは言っていない。実際に駅舎併設図書館に関するワークショップをやってきて、今回高校でもファシリテーターを務めた職員がこの場にいるので、駅舎併設図書館での取組みも含めて発言をお願いしたい。

ファシリテーター 市も、今までまったくやってきていないわけではない。一方、さきほど副座長から指摘があったようなワークショップや説明会が行われてしまっている事例があることも事実だと思う。それを職員も反省をしていないわけでもなく、職員の間でもあのやり方はまずいという意見もきちんと出している。今、自治基本条例の周知・浸透方法が議論されているが、まずこの討議会から市民協働の場にならなければと思っている。市民協働を検討するこの場から、市民協働の在り方を作り上げていくことが大切だと思う。

議会などでも、よくワークショップには何人参加したのかという話になるが、自治基本条例の中でも「参加しない権利」が謳われている。問題は参加人数ではないと思っている。駅舎併設図書館のときにやったワークショップは、意見を言いたい人は誰でも参加でき、ワークショップを固定のメンバーでやるということは一切しなかった。そして、やり方がおかしかったらいつでも来て欲しい、という姿勢でやってきた。意見を言いたい人は、いつでも誰でも来てくださいという姿勢と、場の設定が大切だと思っている。当時は、図書館に思い入れのあるメンバーだけでやっているのだろうとよく言われたが、実際は違う。市役所の建替えに不満を持っている人、軽井沢の駅舎併設図書館に異論のある人など、様々な人たちが来た。市民と一緒に、ワークショップのあり方を考え、つくり上げてきた。だから、回を重ねるごとに、やり方は変わってきている。

職員も少しずつではあるが、そういう考えをもってやっている人も出てきている。副座長から厳しい指摘もあったが、結果的に説明会によっては、アライズづくりのようになってしまっている面もあるのかもしれない。やっている職員は一生懸命だが、やり方がよくわからないという職員もいるので、長い目で見ていただきたい。一番大切なのは、職員がやろうという気持ちになることだと思う。

高校でも話したが、条例をつくることが目的ではない。大切なのは、条例の理念に沿って動く市民を育てる、動く職員を育てることだと思う。周知もそ

の延長にあると思う。周知をすることが目的ではなく、動くことが目的だと思う。

討議員 今の発言は間違っているのではないかと感ずる。今回は、自治基本条例についてどのように取り組んでいったら良いかということについて討議している。今の発言は、職員がやる気になるような状況をなぜつくりたいのかという内容に受け取れるが、どのように取り組んでいくかを検討しているときに、そのような発言は僭越だと思う。

副座長 職員がやる気になるような状況をつくることを、この場で討議すると言っているわけではないと思う。

今後、「参加と協働のルール」の基本的な枠組みについて決めたり、市長へ提言をしていくという中で、今のままの討議の仕方では、「はいそれでおしまい」ということになり兼ねないという危機感を持っている。もっともっと皆さんで本気になって、自分自身のことにと落とし込みながら、市民主体のまちづくりを協働して推進していくための討議をしていく必要がある。これからどうすれば、市民と区と市民活動団体と事業者と市が協働して一緒にやっていけるかを考えていかなければいけないと思う。

駅舎併設図書館での取り組みは、職員や市民の間にはあまり浸透していかなかった。市民の皆さんと一緒にやっていくという成功事例だったにもかかわらず、同じような事案で、広がっていかなかったり、参考とならなかったのはどうしてだろうとずっと考えていた。この討議会に参加したのは、市民主体のまちづくりをしていきたい、実現していきたいと思ったからであり、実のある討議をしたいと思っている。

事務局 先ほどのファシリテーターの意見は、自治基本条例は、周知しようと思ったり、浸透しようと思って広がっていくものではなくて、自分たちが自治の主体であるということを自覚しつつ、まず自治基本条例の理念に基づいて行動をするということを積み重ねていくしか、周知・浸透はしていかないという趣旨だと思う。

討議員 自治基本条例に関心を持つということは、地域の役員にならない限りないと、実際に区の役員になって感じた。浸透の方法については、対象によってやり方が違うと思う。市内に68の区があるが、「立場は人を変える」と言われるように、区の役員になって関心を持つ人がいる。市がそういう立場の人に対して周知をしていく、まず知らせる。今回の高校生の取り組みもそうだったが、まず踏み出す、区の会議に市から出向く。そういうことが自治基本条例の存在を知らしめることになると思う。自分も区の役員にならない限り、自治基本条例を知ることはなかったので、そういう人たちに周知するというこ

とを、まず考えていったらどうかと思う。

討議員

この条例を策定すること自体が、住民参加による協働の作業であると意識してやってきた。制定から3年半が経って、それを実現するにはどうしたら良いのかという議論になってきていると思う。私が議員になった頃は、市民の意見を聞いて物事を進めていくということはあまりなかった。年月を経て、社会がそういう状況になってきたということだと思う。住民が参加し、その声を聞いて進めていく方向に向かっていることは間違いないと思う。図書館の議論もそうだし、この自治基本条例もそうだろうし、そういう形で議論が発展していくのだろうと思う。そういうことを積み重ねていくことが、一番の特効薬だと感じている。いきなり目標の実現を望むは、無理なのではないかと感じている。

討議員

今年の市の防災訓練は、市民協働の視点から見ると一歩前進であった。区、特に区長は、大変な責任を持って実施した。そういうこと一つにしても、一歩前進であると感じている。

和田区では、区の防災訓練を実施した。区で地域防災計画を策定して、役員の皆さんがすぐに実行をしてくれた。区民も自分に関わることだから、多くの人たちが参加をしてくれた。それはまさに市民参加、協働であると思う。一つ一つ積み重ねていくことを、周りの人も見ていく。それが影響を与えていくということも大いにあると思う。理屈だけ言ってもだめであり、実践を積み重ねていくということが非常に大事だと思う。職員は、自治基本条例をよく理解して、説明しながら、市民の意見を聞いて、物事を進めていく。説明が説得にならないように十分注意して、実践を積み重ねていくことが大切だと思っている。

アドバイザー

自治基本条例の周知・浸透方法について、私の意見を申し上げたい。

私は、先ほどのファシリテーターと同じ意見を持っている。例えば、周知をするときに、この条例の説明をしてはまずいと思っている。

高校に行って、一日目に自治基本条例のことを説明したということだが、高校生はよく付き合ってくれたなと思っている。関心がある人にこのパンフレットを配ったら、関心をなくす。私もなくすと思う。自治基本条例を知っているということは、参加とかそういったケースをいろいろつくって、いつの間にか巻き込まれて、そういうことだったのかということが後でわかれば良いのであって、条文の第何条を実施していますということを知っている必要はまったくないし、憲法であってもそういうことだと思う。

人が離れていく方法で説明するということは、絶対にまずいと思っている。パンフレットをつくることとか、ワークショップをやることは、決して悪いことではないが、それが中心ではなくて、大切なのは、もっとこの条例の精

神を実現するようなたくさんの機会をつくること。それは行政も怠っていると思うし、議会も怠っていると思う。周知・浸透とは、この条例を説明に行くことでは絶対になく考えている。もう少し具体的なことを、次回から議論するようにしていただければと思っている。

討議員 アドバイザーの話を知ると、これまでの取組みが意味のないことのように思えてしまうが、これまでの半年の取組み自体も大事なことだと思う。

座長 それはアドバイザーも承知のことだと思う。これまでの積み重ねによって今日があるという認識で良いと思う。本日の討議は、これで終了する。

7 11月以降の討議会の進め方について

(事務局から11月以降の討議会の進め方について口頭で説明)

8 その他

事務局 第7回討議会を11月25日に、第8回討議会を12月20日に開催するので、予定をお願いしたい。

9 閉会